

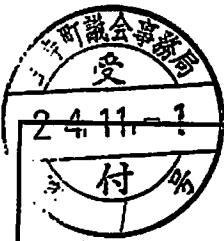


(1) 地域とともにある、新しい公教育の創造を！

質問事項 の要旨 （具体的に記載願います）	<p>10月22日23日義務教育の先進地である東京都三鷹市に「学校教育を基盤とした小・中一貫教育」「三鷹生涯学習プラン」などの視察研修を行いました。</p> <p>三鷹市教育ビジョン2022では「人間力」「社会力」の育成をめざし</p> <p>目標1・地域とともに、協働する教育 目標2・小・中一貫した質の高い学校教育 目標3・学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくり 目標4・安全で快適な、充実した教育環境 目標5・地域をつなぐ拠点となる学校づくりの目標を掲げられています。</p> <p>本町学校においてもH19年より3カ年間文部科学省の学校支援ボランティア事業として取り組まれ、本年度より3小学校2中学校すべてで学校・地域連携事業に取り組まれているところであります。事業費補助の対象としては「放課後の学習支援など」「規範意識・社会性の向上」「体力・運動能力向上」「地域との連携」と4つのメニューですが、本町としては更に町長が目指される「王寺の教育を日本一」にとの考えを実現するために、そして学校を協働の町づくりの中核とするために以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 学校・地域連携事業からコミュニティ・スクールへの発展について (2) 小・中一貫教育の取り組みについて (3) 地の利を活かした王寺工業高校・西大和学園・2保育園との連携強化について</p>
出席を要求 する理事者	保井町長・出井教育長

氏名

伊藤隆明



24.11.1

付

件名

(2) 子育て3法のわが町での具体化について

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

先の通常国会では社会保障と税の一体改革の一環として、子育て環境の充実を図る子ども・子育て関連3法「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法」、「関係整備法」が成立しました。

今回の改正では発足して8年が経過した「認定こども園」を単一の施設として扱い、認可・指導監督を内閣府に一本化するとともに財政支援を強化し、幼稚園と保育所が連携し一体的な運営を行う「幼保連携型」の認定こども園を拡充していくことになりました。

また、国の認可基準に満たず、これまで十分な公的支援を得られなかった利用定員6人以上19人以下の小規模保育や保育ママなどによる利用定員5人以下の家庭的保育、事業所内保育など多様な保育を推進することになりました。

さらに今後は、保育所の認可は基準を満たせば原則として認可するよう改められました。併せて、保育の担い手である保育士などの待遇改善や復職支援による人材確保などが盛り込まれました。

これらの施策を実現するため、子育て予算が1兆円超増額されます。例えば、この予算を活用して新たな財政支援制度が創設されます。具体的には認定こども園、幼稚園、保育所は「施設型給付」、小規模保育や保育ママなどは「地域型保育給付」の対象となります。

このほか、「地域子ども・子育て支援事業」として、市町村が地域の実情に応じて実施する病児・病後児保育や放課後児童クラブなどの事業にも助成し、総合的に子育て支援を進めていくことになりました。

大切な事は子育て分野に1兆円超の予算が増額されますが、この財源を活用して地域で子育て支援策を実施する主体はわが町であります。本町は町管理の3幼稚園及び町内にある民間の2保育園で運営されてきましたが、今後は以前にも増して主体性が求められ、保育園との連携も更に重要になると考えます。

町は今後、新たな支援策を実施するに当たり、地域の子どもや子育てに関するニーズ(要望)を把握し、「子ども・子育て支援事業

計画」をつくる必要があります。

こうした計画立案には認定こども園や幼稚園、保育所の事業者、利用者など現場の声を反映させる必要があります。時代の変化に伴い、子育て支援に関するニーズ（要望）も大きく変化してきています。そのための仕組みとして、関連法では自治体に対して「地方版子ども・子育て会議」の設置が努力義務として定められています。今後、本格施行に向けて、この会議による早期の対応が必要と考えます。

「子育て3法」の具体化に向け、町としてどのように取り組んで子どもや子育ての施策を拡充していくのか、以下お伺いたします。

- (1) 子育て支援に関するニーズを把握し「子ども・子育て支援事業計画」作成への取り組みについて
- (2) 「地方版子ども・子育て会議」設置・推進について
- (3) 「小規模保育」「保育ママ」など「地域型保育給付」への取り組みについて
- (4) 病児・病後児保育や放課後児童クラブ、乳児家庭全戸訪問など支援事業の拡充について

以上

出席を要求
する理事者

保井町長・担当部長

氏名

伊藤隆明



(1) 奈良交通バス新規路線開通について

質問事項

の要旨

(具体的に記載願います)

平成24年6月第2回定例会で質問をしました件

ですが、その後の状況をお伺いします。

出席を要求
する理事者

保井町長

氏名

鎌倉文枝



	(2) 奈良モデルの国保広域化について
質問事項 の要旨 (具体的に記載願います)	<p>平成24年3月の第1回定例会で質問しましたが、国保保険料のワーキンググループのシミュレーションでは、王寺町の負担は約3千円強の増額となるとのことであったが、その後作業は進んでいるのか、その進捗状況についておうかがいします。</p> <p>また、国保広域化については、さまざまな検討を加えなければならないとの回答でしたが、2015年広域化に向けて、その後の状況をお伺いします。</p>
出席を要求 する理事者	保井町長

氏名	鎌倉文枝
----	------



24.11.5

付

(3) 王寺町町勢要覧発行について

質問事項

の要旨

(具体的に記載願います)

町勢要覧が全戸配布されました。

多くの住民の方が、写真集のような町勢要覧はいらない。

何故この時期の発行なのか？

税金の無駄遣いだ 等々批判をされておられます。

そこで、制作にいくらの費用を要したのか、何故この時期の発行になったのか お伺いします。

出席を要求
する理事者

保井町長

氏名

鎌倉文枝



件 名	(1) ボランティアチケット制度と地域経済の活性化の連動について
質問事項 の要旨 （具体的に記載願います）	<p>高齢者が介護のボランティアをすると換金可能なポイントがもらえる「介護支援ボランティア制度」が各地に広がり、登録者が全国で1万人を超えていました。</p> <p>人手不足に悩む介護現場、張り合いを見つけたい元気な高齢者、活発に体を動かす人が増えることで介護予防・コスト削減を見込める自治体が“三方一両得”となる仕組みともなり、介護保険の支出抑制策の一つとして注目が集まっています。</p> <p>王寺町においても急速に高齢化が進んでおり、ボランティア活動のネットワーク化についても考える時期が来ていると判断します。</p> <p>数十年前に欧米で始まりましたタイムバンキング制度、タイムクレジット制度など時間軸とボランティアを組み合わせた制度について、日本全国の多くの組織で取組まれ一定の成果を上げられており、平成24年版厚生労働白書にも介護に関する制度の一部として「都会における高齢者見守り活動」モデル事業が紹介されています。</p> <p>現状のまま少子化が進むと2060年には、日本全国の人口が8,674万人まで落ち込むことが予測されており、多くの自治会</p>

や団体で取組んでいただいているCCC活動など、今後の自治体経営にはボランティア活動が欠かせないと思っています。

そのため、今以上に積極的な活動を望むためには、ボランティアを統括する部署の充実（社会福祉協議会であろう）と多くの自治会で取組まれている自主防災会活動など、今後は、それぞれのボランティアの皆さんのが縦横に活動するための情報提供を、王寺町として積極的な支援策とコーディネートを行うことに加えて、ボランティアの皆さんのが気持ちよく活動を行う拠点の整備（ボランティアセンター）が必要とされてきます。

日本でも平成22年時点で44団体が時間預託に取組んでおられ、特に高齢者福祉分野での取り組み事例が多く、高齢者の居場所づくりと「周」と名付けられた時間通貨を使って相互扶助に取り組む静岡県袋井市の「NPO法人たすけあい遠州」などが活発に活動をされているようです。

地域経済の活性化にあっては、地域通貨発行やプレミアム商品券の発行などにより商業の活性化対策として、全国各地で取組まれていますが、前述のタイムバンキング制度によるボランティアチケットを地域通貨やプレミアム商品券と一部分が交換できる制度などを創設することにより、ボランティアに対価性が生まれ商業の活性

化とリンクさせることができます。

実施に当たっては、行政として補助できる適正な範囲、商工会や商店の負担割合、ボランティアポイントの管理、地域通貨などとの交換率、ボランティアに対価性を生むことの是非など研究すべきことは多くあろうと思いますが、地域経済対策と自治体経営の面から有効であると考えます。

また、やわらぎ会館や地域交流センターの有料使用料や自転車・単車の一時預かりにもボランティアチケットの使用が出来るようすれば、地域活動の参加促進につながり、相互扶助を復活させ、お互いの感謝の気持ちを伝える制度となり得ると考えます。

人口が減るということは、地域の税収も減り自治体経営が出来なくなる時代が到来することを意味しており、今までとは違った形での収入を検討すべき時が来ているものと思います。

地域経済が落ち込んでいる今こそ、高齢者の皆さんのが王寺町以外で時間とお金を消費していただくのではなく、

- ① 健康づくりのためのボランティア活動
- ② 財政の抑制に繋がる行政
- ③ ボランティア活動により受益する人
- ④ 活性化する商店主

	<p>この四方が得をする制度を研究すべきと思いますので、ボランティア活動によるタイムバンキング制度・タイムクレジット制度と地域通貨或いはプレミアム商品券とのリンクの可能性について町長のご所見を伺います。</p>		
出席を要求する理事者	町長		
	<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>清水 勉</td> </tr> </table>	氏名	清水 勉
氏名	清水 勉		



付
件
名
三

	(2) 美しケ丘自治会内近隣商業地域における交通安全対策について
質問事項の要旨 (具体的に記載願います)	<p>昨年度に、交通安全対策の一つとして植樹帯のサツキの剪定が実施されましたが、植物の成長は早く、既に雑草とともに背丈が高くなってきてている状況で見通しが悪くなっています。ロータリー部分の道路の進行方向を示す矢印が消えかけておりドライバーには判別しにくい状態であることと、一方通行の指定がなされていないため逆走して接触事故を起こしかけることも時折見受けられます。</p> <p>王寺スカイヒルズからの買い物客の増加を考えれば、近隣商業地域でありながら、買い物客の駐車スペースも十分ではなく、利用者が思い思いに道路上に駐車を行い、公共交通である奈良交通のバス運行にも支障が生じている現状であります。</p> <p>交通安全対策と地域住民の利便性向上のために、一方通行の標識設置と植樹帯の一部を駐車スペースにするなどの抜本的な施設改良の必要性及び近い将来に奈良交通の現12番系統を王寺スカイヒルズ経由の王寺町内循環系統とすることにより、明神4丁目でのバスのUターンを廃止することが可能となると思われます。</p> <ul style="list-style-type: none">① 明神4丁目バス停広場整備について② 現状の交通安全対策としての改善策である一方通行規制と路面標示早期修復について③ 王寺町内バス循環の方向性 <p>以上の3点について町長の御所見を伺います。</p>
出席を要求する理事者	町長

氏名	清水 勉
----	------



件 名	(3) 地方交付税の減額が見込まれる対策について
質問事項 の要旨 (具体的に記載願います)	東日本大震災への復興財源対策として、国家公務員給与の減額が平成24年度より実施された結果、約8割の地方自治体で国家公務員の給与を上回っているとの報道があり、ラスパイレス指数は全国平均で106.9程度となっているとのことであります。 王寺町のラスパイレス指数はいくらとなっているのか? また、これにより地方交付税の減額が行われる見込みであるが、財源が不足した場合の措置としてどのような方法を検討しているのか、町長のご所見を伺います。
出席を要求 する理事者	町長

氏名	清水 勉
----	------



(1) 町長の町行政に対する基本姿勢 について

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

去る、4年前町長選に出馬を決意なさって相手候補と少差ではありますが見事当選なさいました。

当時の民主党のマニフェスト『コンクリートから人へ』と言うテーマで有権者に訴えておられました。

いよいよ、1期目の任期は来年2月終了致します。
以下について、町長に3点お伺い致します。

(質問ー1)

近隣の市や町との連携プレー等、町内外の各種会議会合や町内の告別式などへの参加・出席の考え方とはどのような基準で判断なさっているか？

(質問ー2)

昨近の不景気な世の中で、一般家庭でも民間の事業所でも近隣の官公庁でも躍起となって節約しています。

町民の皆様や町内事業所様より頂いている貴重な血税の有効な支出について、町長は税金から捻出される公費に関し、金銭等どのような基準で考えておられるのか？

(質問ー3)

町長自身2期目に挑戦されるようですが、町長としての明確な町行政の運営をどのように考えているのか？

出席を要求
する理事者

保 井 町 長

氏名

大久保 一敏



公費を使っての新聞広告について

質問事項 の要旨

平成24年9月4日発行の奈良新聞に保井町長の再選出馬表明の記事が掲載されました。驚いたのは、その新聞記事の裏面一面に、保井町長に対するインタビュー広告が掲載されていたことです。

内容については、平成24年3月30日発行の奈良日日新聞の広告内容とほぼ同じ되었습니다。

今回の記事について、奈良新聞本社編集部に問い合わせたところ、本社編集部では全く感知していないもので、中南和支社より上がってきた営業記事のことでありました。いわゆる広告だとのことです。

本年9月の決算特別委員会では、「王伸」については、町内の方々への広報、新聞広告については、町外の方に広く王寺町の魅力を知ってもらうための広報活動であると説明を受けております。

特別な事業の完成や、王寺町として広くアピールすることが発生しているのならともかく、今回の内容は前回の広告と内容もほぼ同じであり、1年のうちに2度も公費を使って新聞広告を掲載する必要があったのか、甚だ疑問を感じているところです。

このことについて、保井町長に3点お伺いいたします。

- ① 今回の再選出馬表明の裏面一面に、公費を使って広告掲載をされたことについて、その必要性と効果をどのように考えておられるのか？_町民の目から見れば、町長選を前にした事前運動とも受け取れますかいかがか？
- ② 新聞広告は、町外の方々への広報活動と説明をしながらも、町内各種団体に広く配布されたのは、どのような理由からか？また、どのような団体に何部配布されたのか？
- ③ この広告の広告料はいくらか。また、刷増しされた部数があれば、その部数と支出額についてもお伺いいたします。

出席を要求 する理事者

保井町長

氏名

沖 優子



(1) 町づくりについて

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

次の5項目について考え方をおられる
具体的な施策があればお示し下
さい。

- ① 福祉と子育て・医療のまちづくり
- ② 災害対策の強化、安全で住みよい
まちづくり
- ③ 地域振興で活気あるまちづくり
- ④ 教育、文化、スポーツのまちづくり
- ⑤ 清潔・公正・親切・丁寧な行政

出席を要求
する理事者

保井町長

氏名

中畠野美緒子



(2) 文科省の「新教職員定数改善
計画案」に則した本町の計画について

質問事項
の要旨

< 5年計画の年度ごとの試算 >

文科省

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
改善案	5,500人	5,500人	5,600人	5,600人	5,600人	27,800人
少人数学級 等推進分	(3,900人)	(3,900人)	(4,000人)	(4,000人)	(4,000人)	(19,800人)
個別教育課 題対応分	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(1,600人)	(8,000人)
所要額	119億円	119億円	121億円	121億円	121億円	601億円
自然減	~3,200人	~3,800人	~3,500人	~4,100人	~4,500人	~19,100人

少人数学級の特長は「学習効率が上がり、いじめの防止や早期発見などに対する応じやすくなる」と全国連合小学校長会の調査報告で述べられています。

今回の少人数学級の手法は国の標準法改正では36人以上学級に加配をつける方法ですが、小・中学校全学年で35人学級の実現と個別課題に対応した加配の充実で子どもと正面から向き合う環境の整備をしようというものです。本町の対応をお尋ねします。

出席を要求
する理事者

出身 教育長

氏名

横野美緒子



(3) 若年者等の就労支援について

質問事項
の要旨

一具体的に記載願います

15歳～24歳の失業率は今年4月、9.2%で全世代平均の倍の水準となっています。又、正規雇用を志向しながらそれが得られずやむをえず非正規で働くという状況など、雇用が不安定などから閉塞感を増しています。

町としても積極的に若者等の就労支援を図るべきと考えます。次の2点について取り組まれたいかいかが。

- ① 県や県経営者協会が行っている就労支援の取り組み（セミナー・講座、就活セミナーショアラブ、じこと塾、就活セミンスティッフアップセミナー、企業合同説明会、中小企業見学、職場体験等、「ジョブ・カート制度」、「若年者等トライアル雇用」など）
- ② 環境、高齢、福祉、教育などの分野で雇用を生み出す地域政策の取り組み。

出席を要求
する理事者

保井町長

氏名

幡野 美緒子



件 名	(1) 自然エネルギー政策の推進にとりくみ、環境にやさしい 町づくりを
質問事項 の要旨 (具体的に記載願います)	東日本大震災から1年9ヶ月あまり、福島第一原発事故も収束していない現状です。 今、全国で「原発ゼロ」の声が大きくなっています。王寺町議会でも昨年9月議会で「原発からの撤退と原発ゼロへのプログラムの策定を求める」意見書が賛成多数で可決されました。 町として自然エネルギー政策にとりくむことは、福島の被災者の方々への支援、応援につながるものと考えます。 ぜひ、とりくんでいただきたいと思います。
出席を要求 する理事者	保井町長、担当部長

氏名 小山 郁子



件 名	(2) 介護保険の保険料と利用料の減免制度の実施を
質問事項 の要旨 (具体的に記載願います)	本年4月から、第5期王寺町介護保険事業が始まり、保険料(基準月額)が、3568円から4170円に改定されました。 改定前からでも、特に75歳以上の方は、年金から「後期高齢者医療保険料」と「介護保険料」が天引きされ、少ない年金で生活が大変だと聞いておりました。それが、4月から介護保険料の負担増でさらに生活を圧迫しています。 保険料の所得区分を現在の9段階から14段階以上にしていただきたいと思います。現在400万円以上は第7段階で、それ以上の区分はありません。保険料の応能負担の観点からも細分化をしていただきたいと思います。 町長のお考えをお伺いします。
出席を要求 する理事者	保井町長、担当部長

氏名	小山 郁子
----	-------



(1) 不育症 治療の負担軽減について

質問事項 の要旨

一具体的に記載願います

高齢社会、人口減少社会に入りつつある今
不育症は妊娠しない女性とは異なり、妊娠は
するけれども、流産や死産を2回以上連続して
繰り返し、結果的に子供が持てない状態をいふ。
国内の患者数は140万人、毎年約3万人が発症
していると看えております。

8割以上が成功する不育治療と遼い医師を
介して認知度が低い上、高額な検査費用と
治療費が必要とされ、出産を諦めるケースも
少くない

医療保険適用外の不育治療に要した自己負担額
の半額を助成する事を求めます。

1治療期間（治療開始から流産、死産を含む
出産が終まるまで）に上限を設け、治療回数
を決めて助成する事を

不育症はせつかりながら命を途中でなくして
しまう悲しい事で、そういう人を助ける事が
少子化を防ぐ一筋となるのではと考えています。

医療を町づくりの一つとして考えておられる町長
の考え方をお伺い致します。

出席を要求
する理事者

保井町長・担当部長

氏名

三村征史



(ス)介護サービス未利用の高齢者に
商品券を交付することについて

質問事項
の要旨

(具体的に記載願います)

介護保険返戻 地域活性化事業とを提携
致します。これは介護保険料を納めながら
介護サービスを利用したことがない町内住
民の高齢者に対し、地元商店街などで使
えるプレミアム商品券を交付するものです。
町内でも高齢者は増加の一途です。このうち
が一度も利用した事がないといつ方がおられます。
その一方で高齢者が支払う保険料は直上りして
いる。負担増となりますが介護サービスを利用
せず元気に暮らす高齢者に保険料を返戻す
るとの趣旨で町独自に予算を組み商品券
の交付を決めていただきたい
この商品券は町内の商店を使用でき、
地域経済活性化にもつながると思います。
介護予防対策の拡充の一環で高齢者が増え
やりがいを持った介護予防に力をめるようす
新たな支援システムの導入です。
介護に重きを置かれる 田子義のお考えを
お伺い致ります。

出席を要求
する理事者

保井町長・担当部長

氏名 三村 征史